

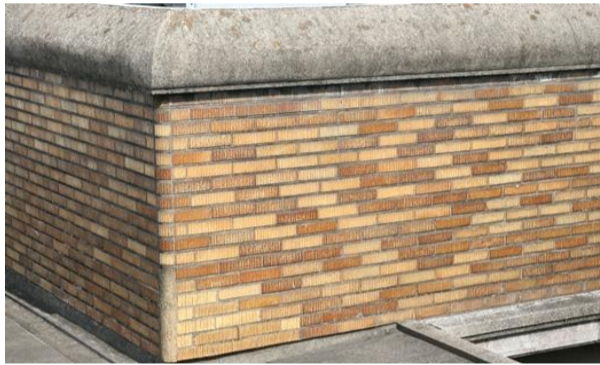
## ■□ 愛知県庁大津橋分室 1933年（昭和8）



鉄筋コンクリート造で施釉筋面タイルが馬踏み目地で張ってある。目地は、覆輪目地の仕上げとなっている。



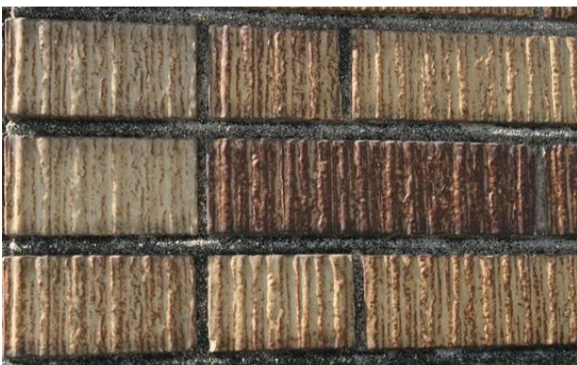
玄関庇の縁周りにテラコッタが使われている。その他は人造石で作られたテラコッタ（壁装飾）になっている。基礎から1階窓&庇上までは、竜山石による石板張りおよび石造彫刻になっている。



屋上部分のパラペット部のタイル張り。色合は濃中淡の3色をきちんと分けて生産し、ランダムに張っている。



屋上部分のパラペット部のタイル張り。コーナー部にはR平タイルが張られている。筋付なので、この曲面平タイル（R平）は、通常の平らなタイルに成形したものを、凸面になった焼台に乗せて焼成し、焼成中に軟化して曲面ができる。



タイルは乾式成形で筋付面となっている。湿式成形or乾式成形の決め手は、このタイルの場合、筋の柄の比較で、全く同じ柄があるためローラー型押しではない、またタイルの縁にプレスをしたときに金型の隙間でできるバリが見受けられるために、乾式成形と判断できる。



これらの施釉筋付タイルは室内の腰壁部分の見切りおよびコーナー部に張られたもの。外壁の筋の方向が縦方向なのに対して、室内の腰壁のタイルの筋は水平になっている。こちらも乾式成形による。



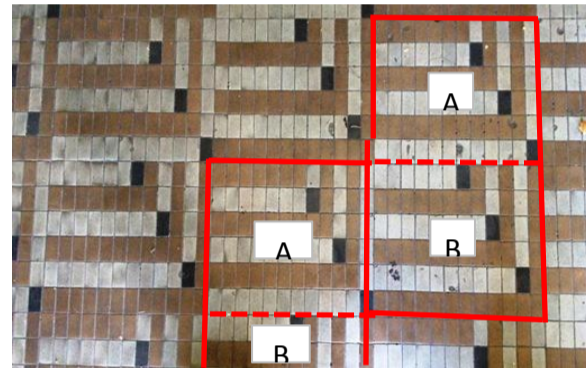
タイルは乾式成形で筋付面となっている。湿式成形or乾式成形の決め手は、このタイルの場合、筋の柄の比較で、全く同じ柄がある(赤色矢印) ためローラー型押しではない、またタイルの縁にプレスをしたときに金型の隙間でできるバリが見受けられるために、乾式成形と判断できる。



正面ファサードの屋上パレペット中央のテラコッタ。左右に顔を向けた2頭の獅子が表現されている。建物の守り神としての獅子と思われる。



書庫前の腰壁見切り部分のタイル張りとは床のモザイクタイル張り。写真のように、斜めから見下ろすと、中央部分が高くなった階段状の台地(段丘)のように見える。



床のモザイクタイル張りの拡大図。タイルは8分2丁(24×48)で図の赤色で囲まれた2種類(30cm四方の大きさ)が市松状に張られている(実際の紙張りの区切りは不詳)

#### 【特徴】

2, 3階外壁には施釉筋付タイルとテラコッタ、1階外壁には天然石と贅沢な仕上げとなっている反面、内部は腰壁の上部の見切り(笠木)とコーナー部に、塗り壁保護と意匠を兼ねて最小限のタイル張りがされ、比較的質素な仕上げとなっている。

床のモザイクタイル張りは、特別なデザインで作られているが、床にタイルが張られているのは1階部分だけで、ほかは階段を含めてタイルは使われていない。階段はプラスチックタイル(Pタイル)で、段鼻部分は真鍮の見切りがあるだけ。